

「サッポロ・ヘルスケアビジネス・サポートプログラム 2025」運營業務に係る公募型プロポーザルの実施について、下記のとおり告示する。

令和 7 (2025) 年 1 月 20 日

札幌市長 秋元 克広



記

- 1 契約担当部局 〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目
札幌市経済観光局経済戦略推進部イノベーション推進課
電話(011)211-2379
- 2 契約に関する事項
 - (1) 業務名
「サッポロ・ヘルスケアビジネス・サポートプログラム 2025」運營業務
 - (2) 業務内容
有望なヘルスケアビジネスを募集・発掘するとともに、採択者に対して、
①細やかな調整・協力などを行うハンズオン（並走型）支援、②経営課題の
解決や事業の推進に向けた専門家相談支援、③ビジネス機会拡大等に資する
ネットワーク構築支援、を実施する本事業の運營業務を担う。
 - (3) 履行期間
令和 7 年(2025 年) 4 月 1 日(火)から令和 8 年(2026 年) 3 月 6 日(金)まで
 - (4) 契約に至るまでの流れ
 - ア プロポーザル参加者の募集及び企画提案書の受付
 - イ 提案内容について企画競争実施委員会で審査
 - ウ イの審査で、最も優れた企画提案者を契約候補者として選定
 - エ 上記ウの契約候補者と所定の手続を経て、委託契約を締結する。なお、プロポーザルの応募方法及び提出書類の詳細については、「サッポ
ロ・ヘルスケアビジネス・サポートプログラム 2025」運營業務に係る企画提
案説明書及び同業務に係る企画提案仕様書による。
 - (5) 企画提案書提出期限
令和 7 年 2 月 14 日（金曜日）16：00 必着
- 3 参加資格
次の要件をすべて満たすものとする。
 - (1) 札幌市内に本社又は営業所等の拠点を有するものであること。
 - (2) 企画提案方式による応募を行う時点において、札幌市一般競争入札への参
加資格を有すること。
 - (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法
による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除
く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
 - (4) 企画書の提出期限において、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に
基づく参加停止の措置を受けていないこと。
 - (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する
暴力団その他反社会的団体である者又はそれらの構成員が行う活動への関与
が認められる者でないこと。
- 4 企画提案説明書及び仕様書等の交付方法
令和 7 年 1 月 20 日から札幌市公式ホームページに公開する。